

女性活躍推進法に定められた基礎項目について

【基礎項目】（令和2年1月1日時点）

① 労働者に占める女性労働者の割合

職種	女性(人)	男性(人)	総計(人)	女性割合
役員	1	9	10	10.0%
事務職員	505	613	1,118	45.2%
事務職員(特定業務)	102		102	100.0%
専門業務職員	1	7	8	12.5%
技術職員	726	453	1,179	61.6%
教務職員	4		4	100.0%
教員	291	2,428	2,719	10.7%
外国人教師・研究員	16	51	67	23.9%
年俸制特定教員	135	512	647	20.9%
特定拠点教員	5	23	28	17.9%
特定教員		1	1	0.0%
特定外国語担当教員		2	2	0.0%
特定病院助教	12	56	68	17.6%
特定専門業務職員	27	45	72	37.5%
特定職員	213	123	336	63.4%
特定研究員	168	358	526	31.9%
特定医療技術職員	665	125	790	84.2%
有期雇用	113	249	362	31.2%
時間雇用	3,998	4,521	8,519	46.9%
総計	6,982	9,576	16,558	42.2%

② 男女の平均継続勤務年数の差異（単位：年）

職種	女性	男性
事務職員	12.6	11.6
事務職員(特定業務)	3.6	該当なし
専門業務職員	6.8	6.3
技術職員	13.4	13.7
教員	9.2	12.3
教務職員	23.3	該当なし
非常勤教職員	9.2	9.2

注) 平成26年4月1日より新設

※期間の定めのない労働契約を締結している労働者及び本学との間で締結された2以上の期間の定めのある労働契約期間を通算した期間が5年を超える労働者が対象。

③ 労働者の令和元年（平成 31 年）各月ごとの平均残業時間数等（単位：時間）

	常勤教職員	
	一般労働者	裁量労働制適用者
1月	16.32	0.03
2月	16.99	0.04
3月	15.47	0.04
4月	15.27	0.06
5月	19.82	0.04
6月	21.43	0.04
7月	13.10	0.05
8月	14.15	0.04
9月	16.45	0.12
10月	14.89	0.07
11月	16.74	0.03
12月	16.62	0.08

	非常勤教職員
1月	6.75
2月	7.20
3月	7.57
4月	7.07
5月	8.46
6月	7.23
7月	6.93
8月	5.69
9月	5.63
10月	4.77
11月	4.90
12月	4.88

④ 管理職に占める女性労働者の割合

	女性(人)	男性(人)	女性割合(%)
教員	4	79	4.82%
職員	16	89	15.24%
総計	20	168	11.90%